東京都の産業施策・補助金

東京都内企業の９割以上を占める中小企業。都内産業の活性化には中小企業の成長が不可欠になる。東京都は金融から技術支援、海外展開までの豊富なメニューを用意し、製造業やＩＴ・サービス業などの多種多様な産業に対する支援策を講じている。

■都の助成制度と問い合わせ先

都の助成制度	問い合わせ先	
新製品・新技術開発	東京都中小企業振興公社　助成課	03(3251)7895～6
市場開拓		
海外展開技術支援		
目指せ! 中小企業経営力強化事業（展示会等出展支援助成金）		
連携イノベーション促進プログラム	東京都中小企業振興公社　助成課 産業労働局商工部創業支援課	03(3251)7895～6 03(5320)4694
中小企業設備リース事業	東京都中小企業振興公社　設備リース課	03(5822)9031
自家発電設備等導入費用助成事業		
成長産業等設備投資特別支援助成事業	東京都中小企業振興公社　設備リース課	03(5822)5177
広域多摩イノベーションプラットフォーム	東京都中小企業振興公社　多摩支社	042(500)3901
外国特許出願費用助成	東京都知的財産総合センター	03(3832)3656
外国侵害調査費用助成		
外国意匠・商標出願費用助成		
特許調査費用助成		
外国実用新案出願費用助成		
グローバルニッチトップ助成		
ものづくり企業グループ高度化支援事業	東京都中小企業振興公社　助成課 産業労働局商工部地域産業振興課	03(3251)7895～6 03(5320)4748・4755
東京都地域中小企業応援ファンド		

東京都動産・債権担保融資制度

機械や売掛金を担保に

都は工作機械や建設機械などの動産のほか、売掛金や受取手形などの債権を担保に融資する「東京都動産・債権担保融資（ＡＢＬ）制度」の取り扱いを始めた。

融資額の４％（売掛債権・在庫の場合は３・５％）を上限に、担保評価費用や保証料の２分の１（小規模企業の場合は全額）を都が補助する。１企業当たり最大２億５００万円の借り入れに利用できる。担保が機械・設備の場合の借入期間は７年以内、売掛債権・在庫の場合は１年以内となる。

ＡＢＬの活用を促進させるため、担保の種類ごとに異なる動産評価機関と金融機関をセットにして指定。リース会社などの専門知識がある動産評価機関と金融機関を連携し、スピーディーな融資を実行できるようにした。

ＡＢＬは土地や建物などの不動産や個人保証を担保にしない点に特徴がある。中小企業が所有する不動産は、すでに他の債務の担保になっている場合が多い。資産が少ない中小企業にとって新たな資金調達手法として注目されている。

■担保の種類ごとの主な専門機関と取扱金融機関

担保の種類		具体例	主な専門機関		取扱金融機関
機械・設備	車両	トラック・バス・ミキサー車など	保証機関	オリックス自動車	東京スター銀行 城北信用金庫
	建設機械	クレーン・油圧ショベルなど		昭和リース	東京都民銀行 東京スター銀行
	工作機械	旋盤・マシニングセンタなど			
	その他の機械・設備	印刷機・プラスチック成形機など		信金中央金庫	（欄外に別掲）
売掛債権・在庫	売掛債権	売掛金・受取手形など	担保評価機関	トゥルーバグループHD	東京スター銀行 東京都民銀行 みずほ銀行
				帝国データバンク	朝日信用金庫 城南信用金庫 新銀行東京 東京都民銀行
	在庫	商品・製品・原材料など		日本動産鑑定	朝日信用金庫 城南信用金庫 新銀行東京 東京都民銀行

（別掲）朝日信用金庫、足立成和信用金庫、亀有信用金庫、小松川信用金庫、西京信用金庫、城南信用金庫、城北信用金庫、西武信用金庫、瀧野川信用金庫、東栄信用金庫、東京三協信用金庫、東京信用金庫、東京東信用金庫、東京ベイ信用金庫、横浜信用金庫、芝信用金庫
2014年7月1日現在

BCP策定支援事業

講習と専門家派遣

災害シミュレーション後に、自社でＢＣＰ策定に必要な情報の整理を行う

自然災害などの不測の事態に備えて緊急時の事業継続の方法や手段などを決めておく事業継続計画（ＢＣＰ）。大企業での策定は進んでいるが、中小企業では策定していない企業も少なくない。だが平常時から非常時に備えていないと事業活動に大きな差が生じる。都は中小企業のＢＣＰ策定をサポートするため「ＢＣＰ策定支援事業」を実施している。

ＢＣＰ策定支援講座とＢＣＰ策定専門家派遣、フォローアップセミナーで構成。ＢＣＰ策定支援講座は１日で基本を学べるワークショップ中心の無料講座だ。ＢＣＰの考え方を学んだ後、事例研究や簡易的なＢＣＰを策定する。またＢＣＰ策定専門家派遣は受講企業を対象に専門家を３回まで無料派遣する。重要業務の特定、ＢＣＰ文書の作成、年間計画の策定などを支援する。

さらにフォローアップセミナー（無料）は、すでにＢＣＰを策定している企業が対象となる。模擬訓練、ＢＣＰの見直し、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）構築のポイントなどを講座形式で学べる。

東京都政策特別融資

成長分野など４メニュー追加

都は中小企業の多様な経営課題や都の政策課題解決に有効な融資メニューを取りそろえた「東京都政策特別融資」に、商工中金の「成長産業分野育成」など四つの項目を２０１４年度に追加した。

政策特別融資制度は都内の金融機関から企画提案を募集し、都の制度融資メニューとして選定するユニークな制度。融資だけではなく、経営や販路拡大のアドバイスなど金融機関のノウハウを活用し、経営支援する点に特徴がある。中小企業の場合、融資限度額は２億８０００万円。融資期間は10年以内で、金利は各金融機関が定める利率。信用保証協会の定めた保証料が必要になるが、都が保証料率の０・２％相当分を補助する。

商工中金の「成長産業分野育成」は「環境・エネルギー」「医療・介護・健康」「アジア諸国などでの事業展開」に該当する事業を展開する中小企業に対し、事業展開に必要な運転資金・設備投資資金を供給する。また企業価値を高める事業計画の策定支援、ビジネスマッチング機会などを提供する。

■ 2013年度から実施している融資メニュー

取扱金融機関	融資メニュー
みずほ銀行	海外販路開拓
	医療・介護
	創業・成長支援
りそな銀行	事業承継
西武信用金庫	経営基盤強化
巣鴨信用金庫	経営基盤強化
新銀行東京	創業

■ 2014年度から実施する融資メニュー

取扱金融機関	融資メニュー
西京信用金庫	防災対策
商工中金	成長産業分野育成
東京都民銀行	経営基盤強化・海外販路開拓
東京東信用金庫	経営基盤強化

連携イノベーション促進プログラム

開発経費に助成金

中小企業が健康や医療、環境、危機管理といった分野で活躍することは、少子高齢化や災害対策などの都の課題解決につながる。

ただ中小企業が単独で参入するには障壁が高いのが実情だ。このため都は高度技術力を持った中小企業が他社や大学などと連携して技術・製品を開発することを支援する「連携イノベーション促進プログラム」を実施している。

都が各分野の開発支援テーマと技術・製品開発動向を示した「課題マップ」を策定。課題マップに沿った技術・製品開発に必要な経費の一部（助成額３０００万円、助成率３分の２以内）を助成する。助成期間は２年以内。

２０１４年度の開発支援テーマには「高齢者などの見守りに関する技術・製品の開発」「災害時の情報提供・収集に関する技術・製品の開発」などがある。

８月29日に中小企業振興公社の多摩支社（東京都昭島市）で第１回事業説明会を開く。これを皮切りにして９月１日に城南支社（東京都大田区）で、同月２日と５日に秋葉原庁舎（東京都千代田区）で事業説明会を開催する。

■ 助成事業「開発支援テーマ」

分野	開発支援テーマ
健康・スポーツ	スポーツ・健康管理に関する技術・製品の開発
医療・福祉	高齢者などの見守りに関する技術・製品の開発
	介護・福祉機器に関する技術・製品の開発
	医療機器に関する技術・製品の開発
環境	自立・分散型エネルギーに関する技術・製品の開発
	エネルギーの効率化・最適化に関する技術・製品の開発
	資源のリサイクルに関する技術・製品の開発
	大気汚染・VOC対策に関する技術・製品の開発
危機管理	建築物などの耐震化に関する技術・製品の開発
	インフラメンテナンスに関する技術・製品の開発
	災害時の情報提供・収集に関する技術・製品の開発
	防災対策に関する技術・製品の開発
	食の安全に関する技術・製品の開発

東京都トライアル発注認定制度

販路開拓をサポート

エコミナミの遮熱二重パネル「まどりーシリーズ」（２０１３年度トライアル発注認定）

中小企業にとって新商品の販路をどう広げるかは悩みの種だ。都は販路開拓をサポートするため、都の機関が商品などを試験的に購入・評価する制度「東京都トライアル発注認定制度」を設けている。

都が定めた基準を満たした新商品や新サービスなどを生産、提供する中小企業を新事業分野開拓者として認定。認定事業者の名称や所在地、連絡先、対象となる新商品・サービスの内容などを都のホームページ（ＨＰ）やカタログで公表する。

また都の機関が認定商品・サービスの一部を随意契約で購入して使用した際に評価結果を公表するため、ブランド力の乏しい中小企業にとって信用力を高めるための有効手段となる。

認定制度の対象は販売開始から５年以内の商品・サービス。認定基準には新商品などが既存商品と異なる使用価値があること、新商品などが技術の高度化や生産性の向上、都民生活の利便性の増進につながることなどがある。都が設置する審査会で書類審査・面接審査し、認定技術を満たしているかを判定する。

27年6月オープン予定　大崎駅から徒歩5分

品川区大崎に新しいビジネス拠点「品川産業支援交流施設」が誕生します

大崎ブライトコアホール

セミナーや講演会、レセプション、展示会などが開催できる約440㎡のイベントホールで、約450人を収容できます。

利用料／全日432,000円（午前9時から午後8時）延長可

予約／1年前の同日から可能

◎27年6月1日～8月1日の利用については、8月1日（金）から予約受付を開始します。
※詳しくは、共同運営者・マグネットスタジオ運営準備室　03−3564−1542へ

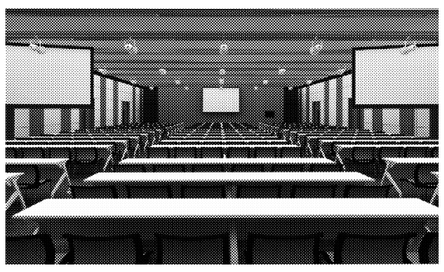

交流施設（利用方法など決まり次第お知らせします）

◎オープンラウンジ
月額会員制のコワーキングスペースです。Wi-Fiを完備し、最適なビジネス環境を提供します。
利用料（予定）／法人会員月27,000円　個人会員月10,800円

◎オフィス（全16室）
24時間利用可能な個室スペースです。
利用料（予定）／月92,880円～371,520円（17.4㎡～66.3㎡）

◎多目的ルーム
交流型のセミナーやワークショップ（最大120人）に最適で、開放的な空間が、多様な利用シーンに対応します。利用料（予定）／1時間10,800円

◎工房
3Dプリンターやレーザーカッターなどを導入。技術スタッフが、ものづくり分野における試作活動をサポートします。利用料（予定）／1時間540円

◎貸会議室（全4室）
セミナーやプレゼンテーションに利用できます。
利用料（予定）／1時間1,410円～3,460円（12.2㎡～45.8㎡）

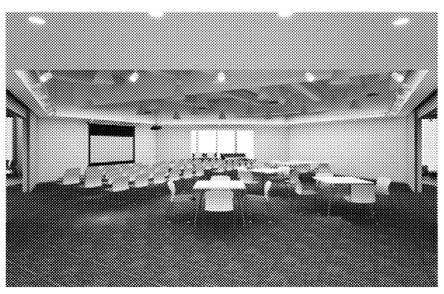

※上記の利用料は全て税込金額です。

3F
4F

施設概要

●所在地
東京都品川区北品川5-5-15
大崎ブライトコア3・4階

●延床面積／
2,875㎡
（3階 1,393㎡、4階 1,482㎡）

●レイアウト／
3階：イベントホール
4階：交流施設（オープンラウンジ、オフィス、多目的ルーム、工房、貸会議室）

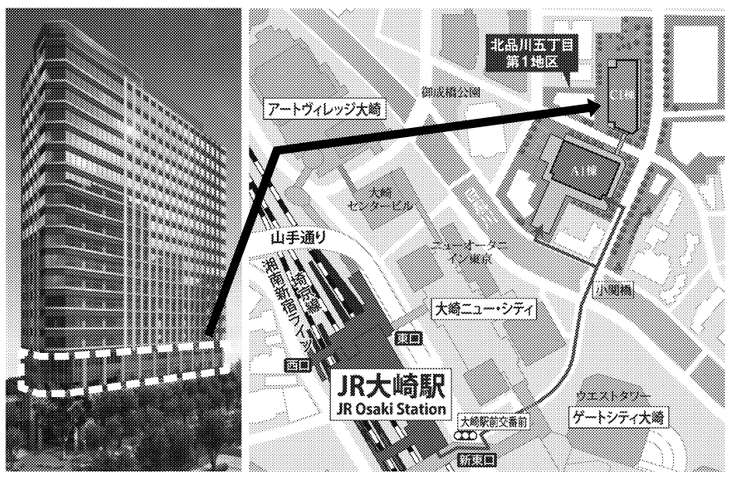

品川区　地域振興事業部
ものづくり・経営支援課
東京都品川区西品川1-28-3
TEL　03-5498-6333